

亀岡市新資料館構想（素案）への意見と回答

1、構想の趣旨		
件	意見の要旨	策定委員会の考え方
1	現在の資料館では、亀岡の知的財産を守れないことがよくわかる。このレトロな雰囲気漂う現資料館も好ましいが、亀岡の大切な資料を守るために、新資料館の建設は亀岡市の施策として最優先に取り組むべきであると思います。	ご意見のとおりと考えます。
2	専門職としての学芸員の配置はもとより、英語・韓国語・中国語などによる広報活動ができることが必要となってきます。	ご意見のとおり、広報活動は重要であると認識しており、誰もが利用できるユニバーサルミュージアムの考え方を構想に盛り込んでいます。
3	「友の会」活動の重要性は理解できるが、そのための資料館ではないと思われる。	亀岡市文化資料館友の会の活動内容について、資料に追加しました。
4	友の会とは、どのような団体であるか、詳しい説明がない。これまで市民と共に歩んできた資料館であることをわかりやすく示されるよう、記述に工夫を求めます。	
3、新資料館への視点 (3)市民の望む資料館とは？利用者が幸せになる場所		
件	意見の要旨	策定委員会の考え方
5	シンボルプロジェクトチームの位置づけについて説明がなく、チームが新資料館について議論を重ねてきた経緯が不明なので、資料に入れてはいかがでしょうか。	シンボルプロジェクトのワーキンググループの位置づけや活動内容について、資料に追加しました。
6	委員の所属として「夢ビジョンワーキンググループリーダー」とあるが、これが資料館を中心とした議論をおこなったシンボルプロジェクトのリーダーであることをわかるようにした方がよいのではないのでしょうか。	
7	プロジェクトチームによるアンケート結果や友の会の提言書（及びアンケート結果）は、構想策定委員会においても重要な資料であるとされているので、22ページ以下の参考資料の中で紹介してはいかがでしょうか。 特に、「利用回数の多い来館者ほど、幸福度＝満足度がアップする」とするワーキンググループのアンケート結果は資料に含めていただきたい。	ワーキンググループのアンケート結果と友の会の提言書について、資料を追加しました。

4、新資料館の基本的な性格		
件	意見の要旨	策定委員会の考え方
8	P9 からの「4、新資料館の基本的な性格」と、P11 からの「5、新資料館の機能」の章は、一つにまとめて書いた方がわかりやすいです。 例えば、基本的な性格として『亀岡の” たからもの”を守るための「収集・保存」の基盤となる「収蔵庫機能」』を見出し項目にして、それ以下に P9,11 にある収蔵庫機能を果たすために必要な方向性をまとめる案などはどうか	委員会での検討の結果、4 章の基本的な性格は、新資料館の柱として明示する必要があるため、現状の章立てのままとします。
9	P9 の 4 (5)「市民と市民をつなぐ資料館」は、非常に重要な機能だと思います。P11 からの新資料館の機能の項目にも、生涯学習の場としての資料館の機能について、そのために目指す方向性など、市民の活動の場としての具体的な記述を充実させていただきたい。	5(4)普及活動の部分に、文言を追加しました。
10	資料を基にした発信機能が不明確。何を市民や市外からの訪問者に発信しようとするのか。単なる交流拠点であれば、専門的な学芸員の配置は必要ないと思われる。	亀岡に関する様々な情報を専門的な立場・視点で、整理し発信するために、学芸員の役割は重要と考えています。
11	構想素案に、ユニバーサルデザインが明記されていることはとても大切。これまで主流として取り上げられてこなかった、庶民や、障害者の文化や歴史に焦点を当てた資料収集・研究が必要だと思います。	ご意見のとおり、亀岡の歴史・文化に関わる資料や事柄について、幅広く、多様な視点で、資料収集・調査研究を進める必要があると、考えています。
5、新資料館の機能 (3)展示・学習支援活動		
件	意見の要旨	策定委員会の考え方
12	スペースの都合で展示されていない物が多いので、展示品が多く見たい。	構想では、展示室の規模も現在より大きくすることを盛り込んでいます。
13	資料館の数多くの貴重な収蔵品が、あまり人に知られていないのは残念。今の建物はふさわしくないので、構想にあるように大きくて開けた新しい博物館があれば、亀岡の歴史・文化を一目で理解でき、目に見える自然だけではない、亀岡への誇りと郷土愛が育つと思います。また、他府県から移り住んだ住民にとっても、亀岡の自然・歴史・文化を理解し、市民として積極的に街づくりに携わりたくなる基盤となると思います。	ご意見のとおり、自分が住む地域の様子を知ることが、ふるさと亀岡を意識する第一歩であると考えています。 そのために、親しみやすい、利用しやすい新資料館であるとともに、貴重な資料の保存収集・調査研究をおこない、わかりやすい展示などの情報発信も含めて構想を考えました。

件	意見の要旨	策定委員会の考え方
14	ふるさとの偉人だけでなく、地域社会の様々な人々（年中行事や習慣など）や自然環境や産業などが、これまで多くの人々の手によって伝わってきたことが小学生にもよくわかる展示が必要。	構想でも、子どもたちにもよくわかる展示が必要と提案しています。しかしながら、具体的な展示項目については、構想策定後の検討項目であると考えます。
15	新資料館が、市民とりわけ未来を担う子どもたちにとって、“ふるさとの誇り”を実感できる場所として、気軽に利用される場であって欲しいと願っています。	構想でも、新資料館が、子どもたちにも、ふるさと亀岡の誇りを実感してもらえる場となることを提案しています。
16	ジオラマなどによる亀岡盆地の形成過程や、鉱物資源の分布、採掘による公害の歴史、盆地特有の気候や農作物の豊かさなどについての展示も必要。	構想では、亀岡盆地の成立や地質的特徴、盆地特有の自然環境などについては、常設展への導入部分として取り上げています。
17	式内社が多いことなど、古代史における「旦波国」の重要な役割についても展示が必要。	構想策定後、展示内容を具体化する際には、日本の歴史の中での、亀岡の位置づけについても理解できるよう検討する必要があると考えます。
18	来館者の理解を助けるための展示ボランティアであるべきで、「教えてやろう」という意気込みは不要。	ご意見のとおりと考えます。
5、新資料館の機能 (4)普及活動		
件	意見の要旨	策定委員会の考え方
19	今は、観光協会などの外部団体等との連携が取れていないと思う。	構想でも、外部団体との連携について、提案しています。
20	古文書目録や行政資料・図書資料のデータベース化を進めてほしい。資料館所蔵資料のデータと目録などの紙媒体の両方を使用することにより、さらに、資料が使いやすくなると思います。	構想でも、使いやすい資料館を提案しています。なお、第4次総合計画でも、「データベース化の推進」が明記されていますので、具体化については、今後、資料館において検討を進めるべき内容と考えます。
21	寄贈資料など館蔵品については、「資料名」「年代」「所蔵地区」などの情報を、誰でも事前申請なしに検索できるようにしたいと思います。	ご提案については、今後、資料館において検討を進めるべき内容と考えます。
6、新資料館の整備の考え方 (1)立地条件		
件	意見の要旨	策定委員会の考え方
22	亀岡の歴史として、水害の危険性は忘れてはならないと思う。	ご意見のとおりと考えます。
23	これまでの亀岡の歴史からみると、現在の文化資料館の立地は、過去に浸水したこともあり、危険な場所と思っている。	ご意見のとおりと考えます。 構想でも、災害に強い安全性の必要について記しています。新資料館の具体的な立地場所については、構想策定後の検討事項と考えています。

件	意見の要旨	策定委員会の考え方
24	子どもたちが友達と一緒に遊び(学び)に来ることができるよう、公共交通手段が利用できる場所であることは必須事項。	ご意見のとおりと考えます。 構想でも、誰もが訪問しやすい利便性の必要性について記しています。
25	市内外から誰もが訪問しやすい、利便性のある立地が望まれる。この最も重要な点について、検討が不足しているように思われる。	ただし、具体的な立地場所については、構想策定後の検討事項と考えています。
26	新資料館は、亀岡の中心的な市街地である旧城下町に立地すべきと考える。 例えば、亀岡会館の整備後に新資料館を建築し、現上下水道部の場所を駐車場とし(その間は、南郷公園や亀山城跡散策可能)、上下水道部は法務局跡地に移転する案はどうか。	新資料館の外観や立地場所については、構想の中では、条件の提示にとどめております。 具体案については、今後、構想策定後に、実際の土地利用の様子や財政状況などに基づいて検討されるべき事項と考えています。
27	新資料館として、亀山城天守を再建すべき。但し、大本教敷地内の天守台への再建は非現実的であるので、歴史的にも元々亀山城の曲輪内であった、現在の亀岡市上下水道部から亀岡高等学校グラウンド及び同東校舎一帯に建てることを提案する。	
28	明智光秀の居城であった歴史的背景をもった天守再建ができると、具体的な観光資源として十分に活用可能。 また、人口減少時代を迎え、工業団地などの造成・工場誘致に拠った亀岡地域振興をはかるよりも、観光事業に注目し、推進するのがよいと考える。	ご提案にありますように、亀山城の天守の再建が観光資源としての可能性があることは、多くの皆さんの共感を得るものと思います。 新資料館の建築案については、構想策定後に、実際の土地利用の様子や財政状況などに基づいて検討されるべき事項と考えています。
6、新資料館の整備の考え方 (2)設置形態		
件	意見の要旨	策定委員会の考え方
29	緑豊かな亀岡の地に溶け込む建物を、ぜひ実現してほしい。	構想にも、ふるさと亀岡の風景にふさわしい建物が必要であると提案しています。 ただし、具体的な、新資料館の建築案については、構想策定後に、検討すべき事項と考えています。
30	委員会での検討対象外のこともかもしれないが、現在の亀岡市の財政状況から、当該構想のための予算と財源をどのように検討していこうとするのか不明である。	ご意見のとおり、財源などについては、本委員会の検討事項ではありません。市の財政状況を勘案した、亀岡にふさわしい新資料館の適切な規模と費用については、立地場所と同じく、構想策定後の検討課題であると考えています。

6、新資料館の整備の考え方 (3)施設構成		
件	意見の要旨	策定委員会の考え方
31	古文書等の専用の閲覧室があればよいと思います。現状では、ロビーや3階研修室での閲覧となるが、特にロビーでは、スペースも狭く、閲覧申請者以外の一般来館者と一緒になり、資料管理上好ましくありません。	ご提案のとおり、資料の閲覧利用は、利用者にとって必要な機能です。構想にも閲覧スペースの確保について、記しています。
32	亀岡祭の山や鉾の動態展示ができる常設展示スペースを提案します。さらに、現在使用していない旧懸装品などの展示スペースも希望します。	亀岡祭の紹介は、かかせないものと考えます。構想にも、亀岡祭の懸装品なども展示できるように、展示場所の確保や、天井高の必要性を明記しております。ただし、具体的な展示計画については、建物全体の構成も考慮が必要であるため、構想策定後に、検討すべき事項であると考えています。
33	市民として、家族でゆっくり過ごせるように、十分なスペースと屋外展示場所が公園のようにくつろげる場所であってほしいです。 特に、移築古民家や畑などがあって、ボランティアの解説などにより、機織りや七輪を使う事など昔のくらしを体験したい。	構想にも、ご意見のとおり、ゆっくりくつろげるスペースも、体験の場も必要と提案しています。 ただし、施設の広さや、実際の配置などについては、構想策定後に、さらに具体的に検討すべき事項であると考えています。
34	伝統芸能を上演する舞台があれば、観光客にも亀岡を紹介でき、実際のお祭りを見に行くきっかけになり、上演する側も伝統の継承になると思います。	効果的であると考えます。 施設の広さや、実際の機能・配置などについては、構想策定後に、さらに具体的に検討すべき事項であると考えています。
35	現状では、資料館に入ってすぐに職員が仕事をしているのを見ると声がかげずらいので、入りにくい面がある。新資料館では、職員事務室の位置も一考が必要。	ご意見の内容にも留意して、構想策定後に、建物内部の具体的な構成や配置を検討する必要があると考えています。
36	日本では、写真撮影禁止の場合が多い。一律で、館内撮影禁止とせずに、展示資料についても、フラッシュ不可という条件付きで写真撮影可能としてほしい。	資料館では、現在、ロビーは撮影可としております。また、展示内容によっては、写真撮影可としている場合もあります。 構想策定後に、新資料館の運営方針として、具体的に検討すべき事項であると考えています。
37	誰でも利用できる交流のスペースについて、わざわざキッズコーナーと名前をつけなくても、誰もが体験したり専門家と交流できる場であってほしい。	構想では、体験スペースについて、キッズコーナーを代表例として示しました。

件	意見の要旨	策定委員会の考え方
38	交流スペースだけでなく、子どもたちが継続して活動できる組織的なものがあればよいと思います。1回だけのイベントではなく、継続して参加できる子どもたちを募集して活動ができるようしたらよい。	現在も、資料館では、演劇教室「ぶどうの会」や子ども歴史教室「のどかめ親子のアユモドキ見守り隊」など、会員制で年間を通じての活動をおこなっています。今後も、資料館において、子どもたちの活動が定着するような事業を検討するべきと考えます。
7、新資料館の管理運営の考え方 (1)組織について		
件	意見の要旨	策定委員会の考え方
39	「～についても意見交換しました」とあるが、すべて策定委員会で意見交換した結果の構想(素案)なので、あえて管理運営の部分についてのみ、そのような説明をしないほうがよいと思います。	ご提案に沿って、文章を削除しました。
40	学芸員は専門性だけでなく、来館者が気軽に質問できる人間性を持ち、また、暖かい人間関係が満ちている雰囲気を持つ場となることが理想。(高い理想は、市民としての期待のあらわれです。)	ご意見のとおりと考えます。
41	資料の収集、整理、保存、研究、教育など膨大な役割が資料館にはある。そのためには、もっと多くのスタッフが必要です。 専門のキュレーター、事務職の他にも、文化財を整理するボランティアの養成などとして、市民の協力を得たいと思います。それによって、市民の生涯学習にもつながるのではないのでしょうか。	構想には、市民協働の必要性についても提案しています。資料館の運営や資料整理などに関わっていただく、ボランティア制度の導入など具体策については、構想策定後の検討課題であると考えています。
8、新資料館実現にむけての進め方 (1)次年度以降の計画		
件	意見の要旨	策定委員会の考え方
42	建設時期については、長期的な視点で取り組み、あわてて建設して、結果、中途半端な建物とならないようにすべき。	構想は、新資料館の早期実現を目指すものですが、ご意見のとおり、長期的な視点も必要と考えております。
43	「現在の～現状を考えても、～実現するためにも、～実現を目指します」 表現を見直して下さい。	文言を整理しました。

8、新資料館実現にむけての進め方 (2)開館までに必要な取り組み		
件	意見の要旨	策定委員会の考え方
44	新資料館の実現に向けて、特に、財政面をどのようにすれば市民に理解してもらう事が出来るかが鍵になります。そのために、今から「広報係」を置いて資料館の存在を顕著にしておくべき。資料館のことを、多くの人たちに、知ってもらい、見学してもらい、手で触れ、目で見、肌で感じてもらう事が大切だと思います。	現在も、今後も、資料館にとって、広報機能は大切だと考えます。 構想にも、今後の取り組みとして、広報機能の充実を図ることを明記しております。
45	広報活動の充実・拡大に関して、ホームページは窓口であり、手元に置いて何回も読める図録(上質紙・カラー印刷)がほしい。 例1) 亀岡盆地内の式内社事典などあれば・・・。 例2) 韓国、慶州国立博物館刊の子ども向け図録。	資料館では、展示会図録は、現在も展示会ごとに作成しております。 なお、ご意見に例示されている子ども向けの図録については、今後、資料館での検討事項と考えます。
46	資料館そのものを市民に知ってもらうことが大切であり、そのために資料館の活動を伝えていく「広報活動」は欠かせないものです。そのひとつとして、友の会で活発に活動している「サークル」の紹介をすることが効果的。市民が興味を持ち、楽しくなって、自らが研究や学習をしている場面を、見学会や展示会・発表会などの形で公開をしてはいかがでしょうか。	構想に、友の会についての資料を追加しました。亀岡市文化資料館友の会の活動は非常に活発で有意義であることは、ご意見のとおりです。 なお、友の会活動の公開については、資料館と友の会との協議事項であると考えます。
47	友の会会員の活動は、永く続いているので、学芸員の補助として、解説などもできると思います。(友の会会員の活躍を、多くの市民に知ってもらうことが、資料館の広報活動の強化につながる。)	現在も、友の会会員の方は、資料館からの主に小学生向けの民具類や糸紡ぎの作業の実演や説明に、活躍しておられます。今後も、協力体制は必要と考えておりますが、全体的なボランティア制度の導入については、構想策定後の検討課題であると考えています。
48	瓦1枚募金など大阪城や篠山城大書院の再建にも個人寄付金が活用されている。以下のような財源対策も必要。 ①民間活力導入事業の利用 ②地方創生事業の利用 ③地方債の利用 ④寄付金の募集(個人・団体・ふるさと納税)	歴史的建造物の再建と公的施設の建設との違いがあるかと思いますが、ご意見のとおり、寄付金などを活用した財源の確保は重要課題です。 しかし、構想の段階では、新資料館の規模や諸設備、立地などは確定しませんので、具体的な財源などについては、寄付金の導入なども含め、経費については、立地場所と同じく、今後、構想策定後の検討課題であると考えています。

その他の項目について		
件	意見の要旨	委員会の考え方（事務局案）
49	これまでの講座や展示会等一覧を見ても、多方面からのアプローチで、今からでも受講したい内容が多くあります。自然と共生した人間の営みの素晴らしさを実現できうるこの“亀岡”の地で、より多くの人々、大人から子どもまで集える新資料館の実現を望みます。	ご意見ありがとうございます。
50	構想には明記されていないが、亀岡の動植物についても、専門部署があればと思います。	動植物を担当できる人材が必要であることは認識しておりますが、新資料館が扱うべき範囲に、動植物を含めませんでしたので、今回の構想には盛り込みませんでした。 今後、資料館において、関係団体との連携の中から、対応できるようにすべき課題と考えます。
51	公的施設は地域の理解が最も必要と思われるが、委員構成に地域の自治会代表が加わっていないのは、閉鎖的に思われる。改めて、自治会の意見を集約する機会はあるのか。	地域住民の代表として、公募委員を募集し、応募者4名の中から2名の方に、委員を委嘱しました。 今回の構想に関しては、このパブリックコメントの実施をもって、地域住民の意見を集約する機会としております。